

令和 元年度 事業計画書

特定非営利活動法人クラブハウスこころのリカバリー

1 事業実施の方針

障害のある人が自立した生活を営むことができるように支援するために、グループホームの運営を継続し、特定相談支援事業所を開設運営する。誰もが安心して自分らしく暮らせる共生社会を実現するため、国内外の自閉症・発達障害の支援機関と連携して研修活動を展開し、障害者政策の提言を行う。精神保健福祉に関する普及啓発のため、法人のホームページを公開する。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

(事業費の総費用【 29,160 】千円)

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	受益対象者範囲	受益対象者人数	事業費(千円)
障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業	共同生活援助グループホームの運営	通年	東京都練馬区	4人	地域住民	8人	28,660
障害者総合支援法に基づく特定相談支援事業	特定相談支援事業所の開設と運営	通年	東京都練馬区	1人	地域住民	20人	500
精神保健福祉に関する調査研究および政策提言事業	日本自閉症協会との協働による、研修事業に関する国への提言	5月	東京	1人	全国	不特定多数の一般人	—
精神保健福祉に関する普及啓発および人材育成事業	法人ホームページの公開と運営	6月公開 通年実施	東京都練馬区	3人	全国	不特定多数の一般人	—
	東京都自閉症協会との協働による研修	4月、5月	東京都埼玉	1人	全国	200人	—
その他目的を達成するために必要な事業		今期は実施せず					—